平成２２年（フ）第５４５号
神奈川県海老名市社家3464番地の３
債務者　株式会社コヤマ商事
代表者代表取締役　小山　征治
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　姜　　文江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５６０号
名古屋市南区豊田１丁目35番20号
債務者　大和商事有限会社
代表者代表取締役　牧野　雄二
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６０２号
名古屋市中村区則武１丁目22番４号
債務者　株式会社セレスト
代表者代表取締役　寸田　晴久
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　進藤　裕史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０６号
東京都中央区銀座８丁目９番11号銀座天國ビル７階
債務者　株式会社ＳＧＥ（旧商号株式会社駿河園）
代表者代表取締役　一杉　紹至
１　決定年月日時　平成22年３月17日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午後２時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第４７０号
愛知県瀬戸市みずの坂２丁目112番地
債務者　有限会社大丸
代表者代表取締役　髙木　孝哉
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　真一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３０８７号
三重県桑名市赤尾台３丁目14番地６
債務者　有限会社インコンセプト
代表者代表取締役　下郷　　勝
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７２号
埼玉県深谷市本住町11番７号
債務者　有限会社ウィンクス
代表者取締役　佐藤　孝広
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第６３号
長崎県長崎市三景台町22番１号
債務者　株式会社ＬＵＵ
代表者代表取締役　副田　優子
１　決定年月日時　平成22年３月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森永　正之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２４５号
愛媛県新居浜市久保田町３丁目４番40号
債務者　有限会社ハヤシ工芸社
代表者代表取締役　林　　正人
１　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時
松山地方裁判所西条支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２９号
神奈川県平塚市徳延490番地　横浜ゴム社宅Ａ３―302号
債務者　山野　良昌
１　決定年月日時　平成22年３月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
４　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１９８号
岩手県一関市赤荻字亀田228番地１　パディコート102
債務者　小野寺惠美子
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
４　破産債権の届出期間　平成22年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第３１６号
仙台市太白区日本平42番22号
債務者　山口　栄子
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐川　房子
４　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８６４号
奈良県大和郡山市本庄町182番地８
債務者　川口　治広
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小城　　達
４　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５３号
群馬県太田市内ケ島町1415番地８
債務者　桑子　友夫
１　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
４　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２６４号
仙台市泉区南光台１丁目36番14号
債務者　秋葉奈夫子
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北見　淑之
４　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２６５号
宮城県塩竈市杉の入２丁目19番１―705号ユートピア杉の入Ⅰ
債務者　秋葉　　修
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北見　淑之
４　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前11時35分
６　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係